

平成28年第1回与論町議会臨時会

会 議 錄

平成28年5月23日

与 論 町 議 会

# 平成28年第1回与論町議会臨時会会議録

平成28年5月23日（月曜日）午前9時5分開会

## 1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第26号 平成28年度与論町一般会計補正予算（第1号）

第4 議案第27号 平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第5 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（平成27年度与論町一般会計補正予算（第10号））

第6 承認第4号 専決処分の認証を求めるについて（平成27年度与論町国民健康

保険特別会計補正予算（第6号））

## 2 出席議員（10人）

1番 林 敏治君 2番 高田 豊繁君

3番 町俊策君 4番 林 隆壽君

5番 喜山 康三君 6番 供利 泰伸君

7番 野口 靖夫君 8番 麓 才良君

9番 福地 元一郎君 10番 大田 英勝君

## 3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

## 4 地方自治法第121条による出席者（4人）

町長 山元宗君 副町長 久留満博君

総務企画課長 沖島範幸君 町民福祉課長 酒勺徳雄君

## 5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長代理 川上嘉久君 書記 喜村一隆君

開会 午前9時5分

○議長（大田英勝君） ただいまから、平成28年第1回与論町議会臨時会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田英勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、2番、高田豊繁君、5番、喜山康三君を指名します。

### 日程第2 会期の決定

○議長（大田英勝君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日に決定しました。

### 日程第3 議案第26号 平成28年度与論町一般会計補正予算（第1号）

○議長（大田英勝君） 日程第3、議案第26号、平成28年度与論町一般会計補正予算  
(第1号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山元宗君） 議案第26号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第1号）  
について提案理由を申し上げます。

歳入におきまして、財政調整基金繰入金2200万円を計上しております。

歳出につきましては、社会福祉費に国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金2200万円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ2200万円を追加し、一般会計予算総額46億9529万2000円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。  
これから、質疑を行います。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 国民健康保険特別会計への繰出金ということで、2200万円計上しております。そこでお聞きしたいのは、国民健康保険税が高くなっていることは、非常に厳しく受け取らなければならないと思うのです。町民福祉課とか、税務課あたりでこの原因というものをいろいろ議論されたり、また、それに対する対策等はどうするべきかという議論をされたことはあるのかをお聞きしたい。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） お答えします。いわゆる税務課の保険税の関係、私どもの各種事業絡みの収納関係につきましては、月に何回とかではないですが、折に触れて、保険税の収入割合が低い場合には両方で収入に関するチームを編成して、割り当てをして、徴収率の向上に努めるという協力ですとか、また、保険の事業関係は別でございますが、運営主体の関係に関しましても保険税の関係が当然出てきますので、情報交換といいますか資料等の交換等もしながら平成30年度に向けた協議をしております。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） なぜこういう質問をするかと申しますと、我々議会がこのあいだ町民に対して議会報告会を開きました、いろいろと質問を受けました。その中で、即答できる部分と、できない部分がありまして、あなたは執行部に確認したのか、その後どういう返答をしましたかと、それに対してどう切り替えしたのかと質問があり、たじたじとなることがありますて、こういうことで執行部も頑張っているんです。だから議会としてもこういうことを質問してお互いに両輪のごとく、町民の福祉のために向上のために頑張っているんだということが説明できないと、議会報告会に来ても何のために来たのか意味がわからないということになって、私は最近非常に議会報告会に対して町民の考え方方が、不平不満が増えてきた事を感じている関係から申し上げています。執行部におかれましても、こういうことは、議会も真剣に考え、また執行部も、もうこれ以上保険税を上げることは難しいけれども、なんとか町民の皆さんに御理解いただきたいという感じの政策を議論した、という痕跡を残さないと町民に対して申しわけないと私は思うのです。もう一点、私は3月定例会の一般質問で、義務教育の期間中はなんとか子供たちの医療費の助成をしたらどうかと質問した。というのは、鹿児島市でも医療費の無償化をしている。奄美群島でもそういうことをしようと必死になってやっております。我が町でも、これだけ少子高齢化が言われている中で、こういう保険税を議論する中から我が町の義務教育を受けている子供たちが、どれだけ医療機関にかかる、どれだけ町から財政を負担しているかということを今のうちに検討しておけば、できるできないの判断ができると思うのです。そういうことを検討したことはありますか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） ただいまの医療費の軽減につきましては、現在、乳幼児医療については、軽減もしているわけですが、その幅を広げて義務教育の期間をということも今検討しております。と、申し上げますのは、どうしても専門医とかが島外にしかいらっしゃらない関係もありますて、旅費も、高額医療費以外にもかさんでまいりますので、この辺のことなんとか捻出できるように計画をして、一気に義務教育卒業までとはいかないと思いますが、せめて小学校6年生までということを何年かやって、最終的にそういった方向で検討できればと町民福祉課長とも検討しております。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 国においても、一億総活躍国民会議の中で、この義務教育の期間中は医療費の助成をしたほうが良いのではと検討も始まっているんです。だから、受皿になる地方行政も今のうちから真剣に検討しておかないと間に合わないのです。国

や県から指示が来たとしても、それに対して与論町の財政、いわゆる医療機関からの請求額はいくらぐらいになっているか検討しておかないと即答できないじゃないかということを心配しています。常にこういうことは前もって検討しておく。国や県から指示があった時に慌ててやるのではなく、常にこういうことは先々わかることだから、我が島の児童生徒数もわかるわけなんです。医療機関から請求がきていることもわかる。そのはつきりわかっていることを事前に調査検討しておくことは、我が町の行政の町長の責任だと思うのです。どうですか町長、そういうことも前向きに検討されでは。これだけ少子高齢化が言われている時代だからこそだと私は思うのです。町長はどう考えておられますか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） おっしゃる通りでございまして、私達の与論町の財政も鑑みながら、前向きにとにかく子供を育てること、人材を育成することは町の発展の為に一番大事なことだと思いますし、そういうことからも考えますと、子供たちの医療費についても真剣に考えていかなければならぬと思います。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） 今の野口議員の件に関連して申し上げておきたいと思います。先だって私どもが鹿児島で議員研修をしたときに、今の社会、これからの中の社会の一番ネックになってくるのが、軽い負担で高いサービスを求めてくるのが、今の流れになっている。私たちがこれから考えていかなければならないのは、今ある、この分野のサービスの充実ということを考えていった場合には、全体の中でどうあるべきかということを常に考えていくことが必要であると考えます。お互いが絡み合って生活をし、お互いの施策がみんな絡み合ってお互いに持ちつ持たれつの形でいくという前提のもとに、一つの施策を考えるときには全体を考えて、例えば町民に、こういうところを求めるべきときには、こういうところを提示をする、というようなところも絡め合わせて考えていく必要があると思いますので、申し添えておきます。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 5396万円の一般会計の繰り入れという形で、今回7596万円の繰り入れとなっておりますが、この状況というのは一担当課長の問題ではないと思います。この問題については、7000万円、やがて8000万円、1億円という形で繰り入れが増えていかないかと懸念しておりますが、これについて先送りにするのではなく真剣に考えないと、今いろいろ、子育てのこととか様々な分野で要求はされていても、こういう中で、町長が公約された政策等が進められないのではないか。財布の底が穴があいて抜け落ちている状態の中で、これをどう立て直すか。むしろそのほうが喫緊の課題である感じがするのですが。町長、今の状況について真剣に話し合う機会を設けて是非検討するよう要求したいと思います。続いて、那間小学校の電話機の賃貸借、1年間の電話機の賃借料は、15万4000円もかかるものですか。これについていかがでしょうか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 先ほどの税額について申し上げます。保険税はだいたい年間で1億3500万円ほど負担していただいているのですが、税率としましては与論町は他の

市町村と違いまして所得割と、均等割という形を取らせていただいております。他の市町村においては、資産割というものがございます。1億3500万円のうちの所得割分は8.2パーセントで計算すると約1億円でございます。残りの3500万円ほどが均等割分となるわけですが、約8000万円の繰り入れをしていくためにはどうしても今の税額を倍に上げないと一般財源からの繰り入れがないような形はとれないのが、おわかりになると思います。平成30年度の鹿児島県での国民健康保険の一元化に向けては今担当課でも何度か説明は受けています。そういったシミュレーションを通じながら徐々に所得割のほうを上げていかなくてはこの財源のほうがもたないということは考えております。そういった中で、今後大きなプロジェクトも次々、一般税源を必要とする事業がありますので、なるべく負担してもらう税額については随時上げてやっていく必要があるのではと考えております。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長

○総務企画課長（沖島範幸） 本来であれば教育委員会の説明になるかと思いますが、那間小学校の電話機は28年度までは予算化されていますが、29～30年度の分が債務負担行為がなされていなかったということで、今回2カ年で15万4000円を予算に計上したということです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 今この財政問題とかいろんなことが言われているなかで、1円1円、1万円1万円と安くしてしっかりした仕事ができるような形の、いわゆるこういう備品の購入の仕方、あり方、整備の仕方についても、細やかな検討が本当にされているのか。今までの予算配分を見ていても、もう少し安くする方法があるのに、もっと他の方法があるのではないかと、こんなに良い機材を入れる必要はないのではと思うものも結構目につくのです。1つ1つ緻密なチェック体制ができていないのでは。各課から上がって来たものを総額で、はいそうですかという形で予算要求や物品の購入も認めているのではないか。それについても、もう少し時間をかけて是非こういうところから少しづつ浮かせていく財政を他の事業に向けるような努力をしない限り、本当に大変なことになるのではないかと。だから是非、税金についても町税の仕方についても、もう少し工夫する必要があるのではないかと。次の一般質問でもこのことについて触れたいと思いますが、固定資産税の減免措置などもやっています。財政の減る事業はやったとしても増える事業は何もやっていないじゃないですか。そして子育て支援や社会的に大きく要求される事業も山積している。この財源はどうするのか、町民に負担してもらうなら納得できる内容になっているか、新しいプロジェクトや事業を行うにしても、こんなの増やして税金増やすならやらなくていいよという町民の声もたくさん出てくるわけですよ。その辺も考慮に入れて、備品の購入一つ一つにも事細かにチェック体制を要望します。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○議長（大田英勝君） お諮りします。議案第26号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（大田英勝君） これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

○議長（大田英勝君） お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

#### 日程第4 議案第27号 平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大田英勝君） 日程第4、議案第27号、平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山元宗君） 議案第27号、平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、平成27年度の決算において歳入不足が見込まれるため、平成28年度予算から繰上充用を行うものです。

補正は、歳入で、一般会計繰入金2200万円の追加、歳出で、前年度繰上充用金2200万円を追加計上しております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○議長（大田英勝君） お諮りします。議案第27号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（大田英勝君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号、平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

○議長（大田英勝君） お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

ませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号、平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

## 日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（平成27年度与論町一般会計補正予算（第10号））

○議長（大田英勝君） 日程第5、承認第3号、専決処分の承認を求めるについて（平成27年度与論町一般会計補正予算（第10号））を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 承認第3号、専決処分の承認を求めるについて（平成27年度与論町一般会計補正予算第10号）について提案理由を申し上げます。

平成27年度与論町一般会計補正予算第10号を専決処分いたしました。

歳入としまして、特別交付税1997万3000円を計上しております。

歳出としまして、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金1997万3000円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ1997万3000円を追加し、一般会計予算総額47億8960万円となっております。

御審議され、承認していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○議長（大田英勝君） お諮りします。承認第3号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（大田英勝君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号、専決処分の承認を求めるについて（平成27年度与論町一般会計補正予算（第10号））を採決します。

○議長（大田英勝君） お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分の承認を求めるについて（平成27年度与

論町一般会計補正予算（第10号）は、承認することに決定しました。

----- ○ -----  
**日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めるることについて（平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第6号））**

○議長（大田英勝君） 日程第6、承認第4号、専決処分の承認を求めるることについて（平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第6号））を議題とします。  
本件について、提案理由の説明を求めます。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山元宗君） 承認第4号、専決処分の承認を求めるることについて（平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算第6号）について提案理由を申し上げます。  
平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算第6号を専決処分いたしました。  
歳入としまして、一般会計繰入金1997万3000円、  
歳出で、総務費700万円、保険給付費1297万3000円を計上しております。  
御審議され、承認していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○議長（大田英勝君） お諮りします。承認第4号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（大田英勝君） これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号、専決処分の承認を求めるることについて（平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第6号））を採決します。

○議長（大田英勝君） お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号、専決処分の承認を求めるることについて（平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第6号））は、承認することに決定しました。

----- ○ -----  
**○議長（大田英勝君） これで本日の日程は、全部終了しました。**

会議を閉じます。

平成28年第1回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----  
閉会 午前9時37分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 大田英勝

与論町議会議員 高田豊繁

与論町議会議員 喜山康三